建築相談概要

管理番号【　行政側利用欄　】

【相談者確認事項欄:チェック項目】　　相談予定日 ：　令和〇年〇月〇日

相 談 者:　会社名　〇〇株式会社

☐設計者　☐　施工者　☐　不動産関係　☐　金融関係　☐　その他(　　)

氏　名　〇〇　〇〇

連絡先　077-〇〇〇-〇〇〇〇

相 談 地:　草津市　〇〇町　〇〇-〇〇

法律　☑建築基準法　☐建築基準法施行令　☐建築基準法施行規則

条文【　第　48　条　第　　項　第　　号　】

☐上記以外【　　】

持参資料:☐建築確認概要書等　☐位置図

☐計画図　(　平面図　、　立面図　、　断面図　等　)

☐その他【　　】

相談内容:　例)【質問】用途上不可分の関係にある2以上の建築物として考え、一つの敷地で増築可能かでしょうか。

【相談者の見解】 管理・厚生施設であるA棟に食堂および浴室が設置されており、増築するB棟(寮)とは機能上の関係性が強いとして、用途上不可分の関係にあるものとして取り扱えるものと考えています。

【根拠資料】 基準総則集団規定の適用事例　P234

(技術的助言)〇〇〇第〇〇号